

## 病児・病後児保育室を開設します

こども育成課 0224-5724  
 子育てしやすいまちの実現に向け、1月5日(月)に施設を開設します。対象は次の①～④をすべて満たす方です。

- 対象：①「病気」または「病気回復期」の生後2か月から小学校3年生までの子ども、②医師が「病児・病後児保育室の利用が可能」と判断、③集団保育が困難、④仕事や病気の



## スポーツがくれたもの

11月16日、やまぶき会館で「オリンピック金メダリスト講演会」が行われました。講師は、ソウルオリンピック100m背泳ぎ金メダリスト・鈴木大地さん。「負けることは学ぶこと。挫折・無念・悔しいという気持ちを体感できることがスポーツの素晴らしさです」と苦難を乗り越えてきた鈴木さんの話に、観客は熱心に聞き入っていました。

等で保護者が家庭で保育できない名称：おさるのゆりかご

利用時間：午前8時～午後6時(日曜日、祝・休日、年末年始を除く)

場所：おせきこどもクリニック内(砂新田二丁目8-6)

定員：各日先着3人(病状で判断する場合があります)

利用料：1日2000円

\*生活保護世帯、前年分市民税非課税世帯は無料です。

利用方法：①施設へ電話で仮予約

0242-8888 ②医療機関を受診し「診療情報提供書」の記載を依頼

③施設に本予約し、「申込書」「診療情報提供書」等を施設に提出

④施設に利用料を支払い

\*利用に必要な書類は、こども育成課(本庁舎3階)・市内の認可保育所・幼稚園・学童保育室等で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

## 浄化槽の補助制度をご利用ください

環境対策課 0224-5894

市では、単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換および合併処理浄化槽の維持管理に補助金を交付しています。郵送では受け付けできません。

申請方法等詳しくは、市ホームページを確認するかお尋ねください。  
 \*補助金が予算額に達した時点で締め切ります。

### 家庭用合併処理浄化槽の設置

単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換をする方に補助金を交付しています。申請期間は2月16日(月)まで、実績報告の提出は3月10日(火)までです。

### ■設置

対象区域：下水道事業認可区域・農業集落排水事業実施採択区域を除いた区域

### ①既存住宅の浄化槽設置工事のみ

補助金額：5人槽 41万円 ▼ 6・7人槽 44万2000円 ▼ 8・9人槽 47万6000円 ▼ 10人槽 51万円

### ②建て替えに伴う合併処理浄化槽への転換

補助金額：10人槽以下 12万円

### ③下水道事業認可区域内で下水道整備が7年以上見込まれない区域における合併処理浄化槽への転換

補助金額：10人槽以下 12万円

### ■撤去

①の工事に併せて行う既存単独処理浄化槽等の処分に対する補助補助金額：6万円

### ■配管費

①の工事に併せて行う配管工事に

対する補助(重点転換地区のみ)補助金額：20万円

### 家庭用合併処理浄化槽の維持管理

浄化槽を新たに設置、または構造の変更等を行った浄化槽管理者は、浄化槽法により、使用開始3か月を経過したあとの5か月間に「設置後の水質検査(7条検査)」を受け、その後は毎年「定期検査(11条検査)」を受ける必要があります。

浄化槽を適正に維持管理するため、保守点検・清掃・法定検査を実施している方に補助金を交付しています。

申請期間は、保守点検の契約最終日の翌日から3か月以内です。ただし、契約最終日が12月25日(木)から3月31日(火)までの方は3月25日(水)が締め切りとなります。

対象区域：下水道処理区域(下水道が使える区域)以外

申請回数：今後申請した年度から翌々年度末まで(上限3回)

### 設置後の水質検査(7条検査)

補助金額：5人槽 1万円 ▼ 6・7人槽 1万1000円 ▼ 8・9人槽 1万2000円

### 定期検査(11条検査)

補助金額：5人槽 7000円 ▼ 6・7人槽 8000円 ▼ 8・9人槽 9000円

## 70歳未満の国民健康保険高額療養費 自己負担限度額区分が細分化されます

国民健康保険課 固224-5836

川越市国民健康保険では、被保険者の医療費の支払いが高額になった世帯の負担を軽減するため、高額療養費支給制度を実施しています。

今回、同制度の改正が行われ、平成27年1月診療分から、70歳未満の高額療養費自己負担限度額の区分が下表のとおり細分化されます。

なお、高額療養費支給制度に該当する世帯には、世帯主あてに診療を受けてから数か月後に申請書をお送りします。申請時は、その申請書および医療機関等で支払った一部負担金の領収書を持参し、国民健康保険課(本庁舎2階)、市民センター、南連絡所で申請してください。

区分	限度額	年間多数 該当*2
旧ただし書所得*1 901万円超	252,600円+ (医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円
旧ただし書所得 600万円超~901万円以下	167,400円+ (医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円
旧ただし書所得 210万円超~600万円以下	80,100円+ (医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
旧ただし書所得 210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

\*1 旧ただし書所得=総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額。

\*2 年間多数該当=過去12か月以内に同一世帯において高額療養費の支給が4回以上になった場合の「4回目」以降の限度額。

### 高額療養費自己負担限度額区分の細分化に伴う 医療費助成について

こども医療費・ひとり親家庭等医療費=こども政策課 固224-6278  
重度心身障害者医療費=医療助成課 固224-6195

こども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費は、医療保険制度が適用される医療費で、加入中の健康保険組合等から支給される高額療養費や附加給付などを控除した一部負担金を助成する制度です。今回、高額療養費支給制度の改正が行われ、高額療養費自己負担限度額の区分が細分化されることにより、健康保険組合等に加入している方は、高額療養費として控除する金額を正しく確認できない場合が生じます。そのため、平成27年1月診療分以降の医療費助成については、領収書に加え高額療養費の金額が分かるもの(加入中の健康保険組合等から発行される支給(不支給)決定通知書など)の提出を求められます。

なお、70歳未満の方は、加入している健康保険組合等から発行される「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院・外来を問わず窓口で支払う一部負担金は、所得に応じた自己負担限度額までとなります。発行手続きについては、加入中の健康保険組合等にお尋ねください。

### 下水道排水に気を付けましょう

下水道維持課 固223-0331

ごみや料理の油を下水に流すと、下水管の詰まりや悪臭などにつながります。また、灯油やガソリンを流すと、異臭騒ぎや爆発を起こす危険性があります。下水道を快適に使うため、次のことを心がけましょう。

- 流し台や洗面台の排水口には、目ざらなどを付け、調理くずやごみを流さないようにする
- 使用済みの油などは、新聞紙などで吸い取るか、油を固める商品を使って可燃ごみとして処理する
- 食器に残った油污は、拭き取ってから洗う
- しょうゆなどの調味料は、なるべ

く流さない

- 洗濯時、必要以上に洗剤を使わない
- 灯油やガソリンなどの油を流さない

### 平成27・28年度入札参加者の追加登録を受け付け

契約課 固224-5632

平成27年度、同28年度に市が発注する業務の請負、物品の購入等の入札

参加業者の追加登録を受け付けます。

対象業種：維持管理業務、物品納入、

建設資材納入

日時：1月5日(月)～9日(金)、午前9時～11時▼午後1時～4時

会場：3A会議室(本庁舎3階)

\* 提出書類などは、契約課(本庁舎3階)で配布。市ホームページからもダウンロードできます。



## 給水サービス課のお知らせ

TEL 223-3071

### 水道管にも冬支度

これからますます寒さが厳しくなり、気温が氷点下になると、水道管が凍ったり、破裂したりすることがあります。水道管が次のようなところにある場合は凍結しやすいので、しっかりと防寒をしましょう。

- 北向きで日陰にある
- 風当たりの強い戸外にある
- 地上に露出している

\* 普段、使用していない空家等を所有している方は、止水栓を閉めてください。

### 防寒方法

露出しているところは、タオル、毛布などを巻き、さらにビニールなどで水にぬれないようにしましょう。凍結してしまつたら

タオルなどで覆つて、ぬるま湯でゆっくり溶かしてください。熱湯をかけると水道管が破裂する場合があります。ります。

### 破裂してしまつたら

メーターボックス内の止水栓を閉め、破裂した部分に布かテープを巻いて応急処置をしてください。修理は、市指定給水装置工事業者へ依頼してください。

## 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 12月14日(日) (公示日 12月2日)

投票時間 午前7時～午後8時

期日前投票などについて詳しくは、この広報と同時期に配布される「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査」のお知らせをご確認ください。



選挙管理委員会事務局 TEL 224-6120

### 水道の漏水に注意

漏水は、初めのうちはわずかでも、目を重ねるごとに量が多くなり、大切な水を無駄にしてしまうだけでなく、水道料金は使用者の負担にもなります。早めの発見と修理が必要です。

### 漏水のチェック方法

- ① 宅内の蛇口を全部閉める(トイレ、給湯器など使用していないことを確認)
- ② メーターボックス内の水道メーターを確認

パイロット(下写真)が動いていれば、水道メーターから蛇口までのどこかで漏水している疑いがあります。漏水が明らか場合は、市指定給水装置工事業者へ修理の依頼をしてください。



貯水槽を設置しているマンションなどでは漏水を発見しにくいいため、所有(管理)者が定期的な点検を行うようお願いいたします。

\* 市指定給水装置工事業者は、ホームページで確認できます。

## 学童保育室で留守家庭の児童を預かります

教育財務課 TEL 224-5107

学童保育室では、両親が働いていて常時留守になる家庭の児童を預かります。4月から入室を希望する児童の保護者は、入室申請の手続きをしてください。引き続き入室を希望する場合も手続きが必要です。学童保育室の所在地・電話番号は、市ホームページで確認できます。必要書類は、12月10日(水)から教育財務課(東庁舎2階)・学童保育室で配布します。



対象：小学生

開室時間：学校放課時(午後6時30分～授業のない日は午前7時30分から)

\* 日曜日、祝・休日、年末年始を除きます。土曜日は、5室の学童保育室を拠点学童保育室として開室します。詳しくはお尋ねください。

保育料：平成27年度は1人1か月8000円(減免措置あり)

申し込み：12月10日(水)～1月30日(金)に、学童保育室入室申請書・保護者の勤務証明書・児童票を教育財務課または学童保育室に提出

## 都市再生整備計画事業等 事後評価原案公表

都市再生整備計画事業等の事後評価原案を公表し、市民の皆さんの意見を募集します。

同事後評価は、中心市街地の活性化や歴史的風致の維持および向上、新河岸駅周辺の整備を図るため、平成22年度から5か年で実施してきた「社会資本整備総合交付金」を使用した事業について行うものです。

提出された意見は、今後のまちづくりを進めるうえで参考になります。なお、個別の回答は行いません。  
**閲覧・募集期間**：12月12日(金)～25日

(注)(必着)

**対象事業**：①都市再生整備計画(川越市中心市街地地区)、②都市再生整備計画(川越市歴史的風致維持向上地区)、③社会資本総合整備計画(川越市中心市街地の活性化)、④都市再生整備計画(新河岸駅周辺地区)

**対象**：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

**閲覧場所**：①・③Ⅱ都市計画課(本庁舎5階)、②Ⅱ都市景観課(本庁舎5階)、④Ⅱ新河岸駅周辺地区整備事務所・都市計画課

**意見の提出方法**：任意の用紙に意見と、住所・氏名・電話番号、在勤・

## 水質事故防止にご協力を

環境対策課 224・5894

機械を扱う際の不注意や施設の老朽化などで油類が流出すると、河川等を汚染する事故につながります。年末年始は大掃除や施設の再始動により、汚水・廃油の流出事故が発生しやすくなります。事業者の皆さんは、次のことに注意してください。

●施設の運転停止・始動時のバルブ・スイッチ類の点検確認

●溶剤、油類、酸・アルカリ溶液など、廃棄物の適正な処理・処分

\*事故が発生したら、直ちに環境対策課まで連絡してください。

## 市職員を募集 職員課 224-5553

平成27年4月1日採用予定の市職員を募集します。職務内容・給与など、詳しくは募集案内を確認してください。募集案内は12月10日(水)から職員課(本庁舎4階)・市民センター・南連絡所・本川越駅証明センター(西武本川越ペ2階)で配布します。なお、弁護士の募集案内は職員課のみで配布します。各募集案内は市ホームページからもダウンロードできます。

### 職種・募集人員・受験資格

受験資格は、それぞれすべての要件を満たしていることが必要です。

職種	募集人員	受験資格
工務員	1人	生年月日が昭和55年4月2日～平成7年4月1日 平成26年12月19日現在において大型自動車免許、中型自動車免許(「中型車は中型車(8t)に限る」も可)または普通自動車免許を有する(オートマチック車限定は不可)

### 任期付職員

任期…平成27年4月1日～同29年3月31日

職種	募集人員	受験資格
調理員	7人	生年月日が昭和34年4月2日～平成7年4月1日
自動車運転手	2人	生年月日が昭和34年4月2日～平成7年4月1日 平成26年12月19日現在において大型自動車免許または中型自動車免許(「中型車は中型車(8t)に限る」も可)を有する(オートマチック車限定は不可)
用務員	2人	生年月日が昭和34年4月2日～平成7年4月1日
弁護士	1人	生年月日が昭和30年4月2日以降 弁護士資格を有し(司法試験に合格し、司法修習を終了した人に限る)、弁護士名簿に3年以上登録されている

### 受験申し込み(郵送不可)

■工務員・調理員・自動車運転手・用務員

受付日時…12月17日(水)～19日(金)、午前9時～午後5時

受付場所…川越市医師会館4階(小仙波町2丁目)

■弁護士

受付日時…12月15日(月)～1月9日(金)、午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

受付場所…職員課(本庁舎4階)

### 採用試験

■工務員・調理員・自動車運転手・用務員

試験日…1月10日(土)

会場…市立川越高校

■弁護士

詳しくは募集案内を確認してください。

## 年末年始の休業案内

施設名	休業期間	問い合わせ
市役所本庁舎・庁舎分室・東庁舎・小仙波庁舎、市民センター・南連絡所・証明センター	12/27(土)～1/4(日)	☎224-8811 市民センター・南連絡所・証明センターは各施設
* 上記期間中、出生届、死亡届、婚姻届など戸籍の受け付け、火葬・葬祭用具、市民聖苑やすらぎのさとの使用申し込みは、本庁舎地下1階当直室で行います。 * 12月27日(土)、午前8時30分～正午、市民課(本庁舎1階)、収税課(本庁舎2階)、南連絡所は土曜開庁を行います。		
自動交付機	12/29(月)～1/3(土)	☎224-5744
市民聖苑やすらぎのさと	1/1(祝)～1/3(土)	☎226-0090
斎場	12/31(水)～1/3(土)	☎242-2739
* 祭壇の貸し出しは、12月29日(月)～1月3日(土)が休み。		
上下水道局	12/27(土)～1/4(日)	☎223-3061
水の窓口：上下水道料金センター	12/28(日)～1/4(日)	☎249-1911
生活情報センター	12/29(月)～1/3(土)	☎226-7066
女性会館	12/29(月)～1/3(土)	☎242-6346
女性活動支援のひろば	12/29(月)～1/3(土)	☎228-7724
児童センターこどもの城	1/3(土)まで休館中	☎225-7289
川越駅東口児童館	12/29(月)～1/3(土)	☎228-7719
高階児童館	12/29(月)～1/3(土)	☎238-9525
国際交流センター	12/29(月)～1/3(土)	☎228-7723
武道館	12/29(月)～1/3(土)	☎224-7220
東後楽会館	12/29(月)～1/3(土)	☎224-3366
西後楽会館	12/29(月)～1/3(土)	☎232-6177
小ヶ谷老人憩いの家	12/29(月)～1/3(土)	☎245-8494
高階北老人憩いの家	12/29(月)～1/3(土)	☎248-6565
川越駅東口老人憩いの家	12/29(月)～1/3(土)	☎228-7717
子育て支援センター	12/27(土)～1/4(日)	☎233-7551
川越市保健所	12/27(土)～1/4(日)	☎227-5101
総合保健センター	12/27(土)～1/4(日)	☎224-8611
ふれあい歯科診療所	12/27(土)～1/4(日)	☎227-8119

施設名	休業期間	問い合わせ
川越駅東口公共地下駐車場	1/1(祝)	☎226-0081
川越しごと支援センター	12/27(土)～1/4(日)	☎227-5775
サンライフ川越・芳野台体育館	12/29(月)～1/3(土)	☎225-5445
小江戸蔵里	1/1(祝)	☎228-0855
* 12月31日(水)、1月2日(金)・3日(土)は営業時間が変わります。		
農業ふれあいセンター	12/29(月)～1/3(土)	☎226-6551
川越まつり会館	12/29(月)～1/1(祝)	☎225-2727
川越駅観光案内所	無休	☎222-5556
公園管理事務所	12/29(月)～1/3(土)	☎222-1301
* 2月分の施設利用の申し込みは、1月6日(火)からです。		
なぐわし公園PIKOA(びこあ)	12/29(月)～1/3(土)	☎239-0315
* プールは点検のため、12月28日(日)～1月3日(土)が休み。		
各公民館	12/29(月)～1/3(土)	各施設
中央図書館	12/29(月)～1/5(月)	☎222-0559
西図書館	12/29(月)～1/5(月)	☎237-5660
川越駅東口図書館	12/29(月)～1/4(日)	☎228-7712
高階図書館	12/29(月)～1/5(月)	☎238-7550
市立美術館	12/25(木)～1/5(月)	☎228-8080
市立博物館	12/25(木)～1/5(月)	☎222-5399
蔵造り資料館	12/28(日)～1/1(祝)	☎225-4287
川越城本丸御殿	12/28(日)～1/5(月)	☎224-6015
さわやか活動館	12/29(月)～1/3(土)	☎237-4890
総合福祉センター・オアシス	12/29(月)～1/3(土)	☎228-0200
川越運動公園	12/28(日)～1/4(日)	☎224-8765
市民会館・やまぶき会館	12/29(月)～1/3(土)	☎222-4678
メルト(西文化会館)	12/29(月)～1/3(土)	☎233-6711
ジョイフル(南文化会館)	12/29(月)～1/3(土)	☎248-4115
北部地域ふれあいセンター	12/29(月)～1/3(土)	☎223-7221
東部地域ふれあいセンター	12/29(月)～1/3(土)	☎236-2360
川越駅東口多目的ホール	12/29(月)～1/3(土)	☎228-7723

川越シャトル運休…12月29日(月)～1月3日(土) 交通政策課 ☎224-5519

### 12月29日(月)～1月3日(土)の診療機関

- 川越市医師会夜間休日診療所(内・小) 小仙波町2丁目53-1 ☎222-3330  
受付時間…午前9時～11時、午後1時～3時、午後8時～10時
- 予防歯科センター(急患のみ) 三久保町18-3 ☎224-3891  
受付時間…午前9時～11時30分
- 年末年始の当番医(変更になる場合があります。受診の際は当日の当番医にご確認ください)  
受付時間…午前9時～午後4時



月日	診療機関名	所在地	電話番号
12月29日(月)	本川越病院(内、外、整外、脳外、消内、消外)	中原町1丁目12-1	☎222-0533
12月30日(火)	赤心堂病院(外、整外、産、婦、内)	脇田本町25-19	☎242-1181
12月31日(水)	行定病院(内)	脇田本町4-13	☎242-0382
1月1日(祝)	池袋病院(内、外、整外、小)	笠幡3724-6	☎231-1552
1月2日(金)	武蔵野総合病院(内、外、整外、脳外)	大袋新田977-9	☎244-6340
1月3日(土)	三井病院(内、外、整外、泌)	連雀町19-3	☎222-5321



# 廃棄物減量等推進審議会が 答申書を提出

資源循環推進課 ☎239-6267

11月14日、川越市廃棄物減量等推進審議会  
会長・岩澤幸嘉さんから川合善明川越市長に、  
家庭ごみ等の費用負担に関する答申書が  
提出されました。

同審議会では、平成23年8月22日に諮問を受けてから、新たな減量の取り組みとして、家庭ごみ等の費用負担について13回にわたり審議してきました。

答申概要は次のとおりです。

●減量施策としてのごみ有料化は、ごみの排出抑制、資源化の促進、ごみ処理費用の負担の公平性の確保に一定の効果があると認められ、循環型社会の形成に向けた施策のひとつとして推進していくべきものであると考える

●ごみ有料化を実施する場合は、社会・経済情勢や市の廃棄物処理の状況等を踏まえて慎重に検討すべきである

なお、答申にあたり、ほかにもごみ有料化の実施について意見が出されました。詳しくは、市ホームページで確認できます。



左から大塚副会長、岩澤会長、川合市長

## ごみ・し尿の収集 ～年末年始は大変混み合います～

### ■ごみの収集(必ず午前8時までに出してください)

収集管理課 ☎239-5058

年末年始には多量のごみが出されるため、収集時間が普段と異なる場合があります。

#### ①可燃ごみ

コース名	年末の最終日	年始の開始日
月曜日・木曜日コース	12月29日(月)	1月5日(月)
火曜日・金曜日コース	12月30日(火)	1月6日(火)

#### ②不燃ごみ・紙類

「不燃ごみ」「有害ごみ」「びん・かん、ペットボトル」「紙類」の収集は、「平成26年度収集日程表」のとおりです。

#### ③その他プラスチック製容器包装

コース名	年末の最終日	年始の開始日
月曜日コース	12月29日(月)	1月5日(月)
火曜日コース	12月30日(火)	1月6日(火)
水曜日コース	12月24日(水)	1月7日(水)
木曜日コース	12月25日(木)	1月8日(木)
金曜日コース	12月26日(金)	1月9日(金)

### ■粗大ごみのリクエスト収集(電話予約)

粗大ごみ収集受付 ☎239-5056

一般家庭のタンスやベッドなど。

粗大ごみの収集 (電話予約・有料)	年末の最終日	年始の開始日
	12月26日(金)	1月5日(月)

### ■し尿の収集 資源循環推進課 ☎239-6267

年末年始のし尿の収集については、直接各許可業者へお問い合わせください。

### ■清掃センターへの自己搬入

資源化センター☎234-0530

東清掃センター☎223-2645

引っ越しなどで一度に出る多量のごみ、事業系ごみは、ごみ集積所には出せません。直接清掃センターに自己搬入するか、市の許可業者に運搬を依頼してください。事業系ごみ(産業廃棄物を除く)の自己搬入は、12月26日(金)まで受け付けます。搬入できるごみは、「平成26年度家庭ごみの分け方、出し方」で確認してください。

#### 家庭系ごみの受け付け

受付場所	年末の最終日	年始の開始日
資源化センター 東清掃センター	12月30日(火)	1月5日(月)

受付時間…午前8時40分～11時50分▶午後0時45分～4時  
\*時間に余裕を持ってお越しください。

区分…資源化センター＝可燃、不燃、粗大、びん・かん、その他プラスチック製容器包装、有害ごみ、せん定枝  
▶東清掃センター＝可燃、不燃、粗大、ペットボトル、有害ごみ

#### つばさ館のお知らせ

☎239-5053

年末年始休業期間	12月29日(月)～1月3日(土)	
リサイクル家具 抽選会	年末最後の抽選日 12月24日(水)	年始最初の抽選日 1月14日(水)
リサイクル自転車 展示頒布	年末最後の頒布日 12月26日(金)	年始最初の頒布日 1月9日(金)

## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

### ●人権カレンダーの配布 地域教育支援課 ☎224-6086

人権カレンダーは、市役所・市民センター・南連絡所・公民館等の窓口で配布しています。また、市立の保育園および学校に通う園児・児童・生徒がいる家庭には、保育園・学校を通して配布します。